

令和4年度第6回徳島地方最低賃金審議会  
第2回特定最低賃金合同専門部会議事要旨

1 開催日時等

日 時 令和4年12月21日（水）10時6分～11時22分  
場 所 あわぎんホール4階大会議室

2 出席者

○本審

（公益）	段野委員	稲倉委員	佐野委員	撫養委員	端村委員
（労側）	川口委員	山本委員	賀川委員	三木委員	
（使側）	脇田委員	中村委員	天野委員	藍原委員	

○造作材等専門部会

（公益）	佐野委員	段野委員	撫養委員	
（労側）	山本委員	三木委員		
（使側）	脇田委員	本林委員	玉置委員	

○一般機械器具等専門部会

（公益）	撫養委員	端村委員	佐野委員	
（労側）	川口委員	辻 委員		
（使側）	天野委員	井出委員	森 委員	

○電気機械器具等専門部会

（公益）	端村委員	段野委員	稲倉委員	
（労側）	賀川委員	矢藤委員	木戸委員	
（使側）	三木委員			

3 議事要旨

- （1）令和4年度の徳島県最低賃金の改正審議を踏まえた要望事項について意見が出され、要望書として政府に対し提出する。
- （2）令和4年度徳島地方最低賃金審議会の審議経過等の説明を行った。
- （3）今年度の審議の総括として、労使委員から次のとおり意見があった。

① 労側委員

- ・コロナ禍での企業の厳しい状況、最賃近傍で働く労働者の状況の中で議論の結果、目安+1円で決断をいただいた使側委員に感謝する。
- ・造作材特定最低賃金が改正の必要性ありとならなかったことは残念であるが、次年度は全会一致で必要性ありにしたい。
- ・次年度はコロナ、世界情勢、物価上昇など様々な課題があると思われるが、徳島の発展に向けた議論をしたい。

## ②使側委員

- ・目安額について、労働者の生計費が重視され、企業の支払い能力が軽視されている。
- ・答申から改正発効までの期間が短く、企業が最低賃金引上げのための準備期間が必要である。
- ・国は中小企業の経営状況を細部にまで把握し、適切な支援策をスピード感を持って実施していただきたい。
- ・特定最賃については適用使用者数、労働者数等、一定基準となった場合、廃止することは必要である。

- (4) 次期最低賃金審議会委員の推薦準備及び次年度の審議日程について確認した。
- (5) 「2022最低賃金の再引上げ」に関する要請について事務局より説明を行った。
- (6) 「業務改善助成金の拡充について」「徳島県賃上げ応援金」について事務局より説明を行った。